

第2章 医療機関の分布

第2章 医療機関の分布

本章では、いわゆる5事業²²のうち救急医療、災害時における医療、周産期医療及び小児医療を担う医療機関に加え、在宅医療を担う医療機関の状況を示す。

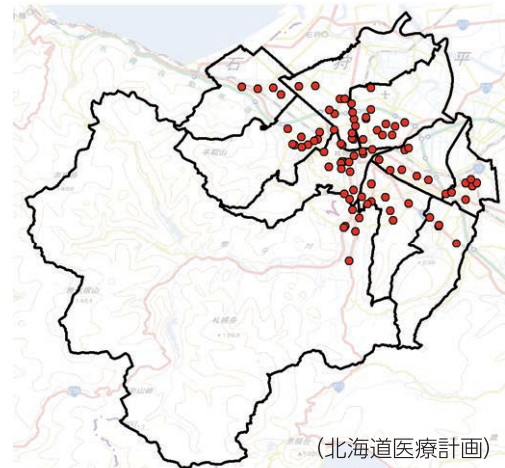
1 救急医療

(1) 二次救急医療機関²³

区	施設数	区	施設数
中央区	17	豊平区	7
北区	9	清田区	4
東区	15	南区	8
白石区	7	西区	10
厚別区	7	手稲区	4

2016年7月1日現在 計88施設

図2-1 二次救急医療機関の分布



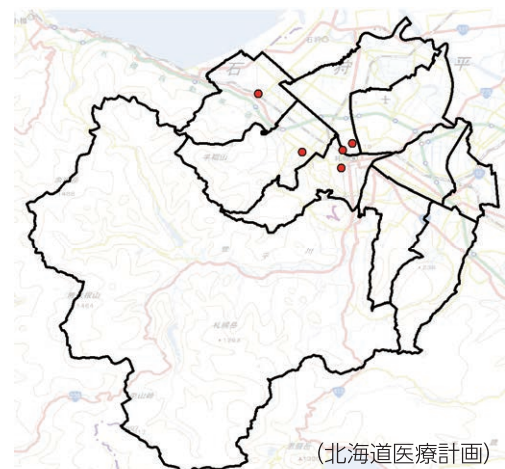
2 災害時における医療

(1) 災害拠点病院²⁴

区	施設数	区	施設数
中央区	2	豊平区	0
北区	1	清田区	0
東区	0	南区	0
白石区	0	西区	1
厚別区	0	手稲区	1

2016年4月1日現在 計5施設

図2-2 災害拠点病院の分布



²² 医療法第30条の4第2項第5号に掲げる救急医療等確保事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療（小児救急医療を含む。））をいう。

²³ 「救急病院等を定める省令」に基づき北海道知事が認定した救急告示医療機関及び休日・夜間に入院を要する重症救急患者に対応する救急医療機関として病院群輪番制に参加する医療機関

²⁴ 災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図るため、北海道知事が災害拠点病院として指定した病院

(2) 北海道DMAT指定医療機関²⁵

区	施設数	区	施設数
中央区	2	豊平区	0
北区	1	清田区	0
東区	0	南区	0
白石区	0	西区	1
厚別区	0	手稲区	1

2016年1月1日現在 計5施設

図2-3 北海道DMAT指定医療機関の分布



(3) 札幌市災害時基幹病院²⁶

区	施設数	区	施設数
中央区	4	豊平区	1
北区	1	清田区	0
東区	2	南区	0
白石区	1	西区	1
厚別区	1	手稲区	1

2017年4月1日現在 計12施設

図2-4 札幌市災害時基幹病院の分布



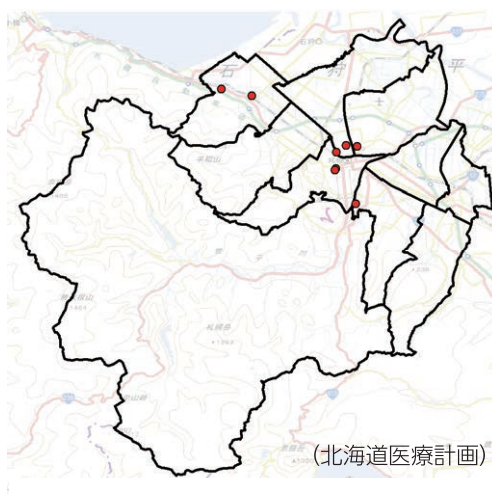
3 周産期医療

(1) 周産期母子医療センター²⁷

区	施設数	区	施設数
中央区	3	豊平区	1
北区	1	清田区	0
東区	1	南区	0
白石区	0	西区	0
厚別区	0	手稲区	2

2014年4月1日現在 計8施設

図2-5 周産期母子医療センターの分布



²⁵ 災害時に迅速に駆けつけ、救急医療活動を行うために専門的な訓練を受けた北海道DMATとして北海道知事が指定した病院

²⁶ 札幌市災害時基幹病院制度実施要綱第4条に基づき札幌市長が指定した病院

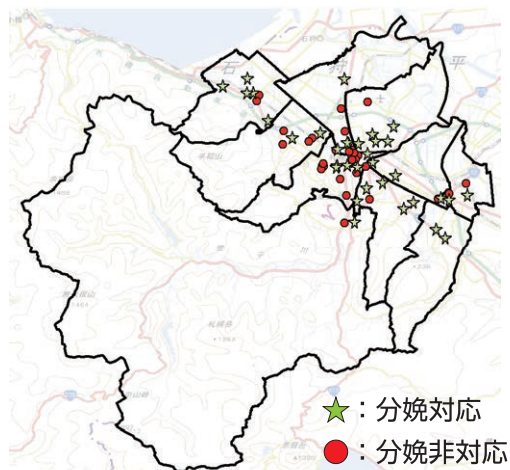
²⁷ 北海道周産期医療体制整備計画に基づき、高度な周産期医療を行う医療機関として北海道知事が指定又は認定した病院。国の指針により三次医療圏ごとに整備することとされている「総合周産期母子医療センター」、総合周産期母子医療センター1か所に対して数か所の割合で整備することとされている「地域周産期母子医療センター」に加え、ハイリスクの胎児や新生児に対応するために北海道で独自に指定する「特定機能周産期母子医療センター」がある。

- (2) 産科又は産婦人科を標榜する医療機関
 病院 18(16)施設
 有床診療所 39(18)施設
 無床診療所 9施設
 ※()内は分娩対応²⁸施設数 (内数)

区	施設数	区	施設数
中央区	21 (6)	豊平区	7 (5)
北区	7 (3)	清田区	2 (2)
東区	6 (5)	南区	2 (1)
白石区	3 (2)	西区	6 (2)
厚別区	5 (3)	手稲区	7 (5)

2017年1月1日現在 計66 (34) 施設

図2-6 産科又は産婦人科を標榜する医療機関の分布



(札幌市保健所、北海道医療機能情報システム)

- (3) 助産師外来・院内助産所を開設する医療機関
 助産師外来²⁹のみ 8施設
 院内助産所³⁰併設 2施設
 ※()内は院内助産所併設施設数 (内数)

区	施設数	区	施設数
中央区	1	豊平区	2 (1)
北区	2 (1)	清田区	0
東区	1	南区	1
白石区	0	西区	0
厚別区	1	手稲区	2

2016年4月1日現在 計10 (2) 施設

図2-7 助産師外来・院内助産所を開設する医療機関の分布



(北海道医療計画)

²⁸ 北海道医療機能情報システムの「対応することができる治療内容」に「正常分娩」、「選択帝王切開術」、「緊急帝王切開術」のいずれかが掲載されている医療機関
²⁹ 医療機関において、外来で正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が自立して行うものをいう。
³⁰ 緊急時の対応ができる医療機関において、正常経過の妊産婦のケア及び助産を助産師が自立して行うものをいう。

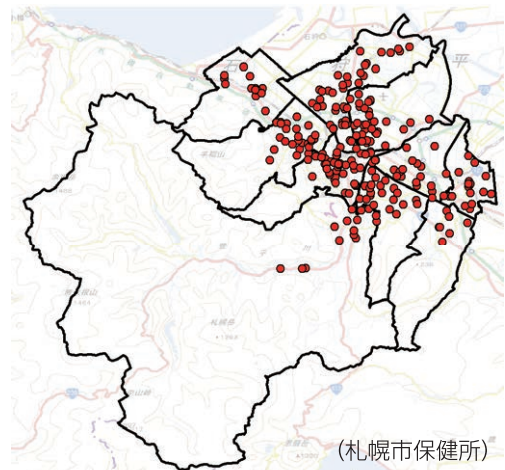
4 小児医療

(1) 小児科を標榜する医療機関

区	施設数	区	施設数
中央区	41	豊平区	23
北区	41	清田区	7
東区	33	南区	14
白石区	21	西区	26
厚別区	17	手稲区	15

2017年1月1日現在 計238施設

図2-8 小児科を標榜する医療機関の分布



(2) 小児外科を標榜する医療機関

区	施設数	区	施設数
中央区	2	豊平区	2
北区	1	清田区	0
東区	1	南区	0
白石区	0	西区	1
厚別区	0	手稲区	1

2017年4月1日現在 計8施設

図2-9 小児外科を標榜する医療機関の分布



(3) 小児救急医療支援事業参加病院³¹

区	施設数	区	施設数
中央区	3	豊平区	2
北区	0	清田区	0
東区	1	南区	0
白石区	1	西区	1
厚別区	2	手稲区	1

2015年4月1日現在 計11施設

図2-10 小児救急医療支援事業参加病院の分布



³¹ 休日・夜間に入院を要する小児の重症救急患者に対応する救急医療機関として小児救急医療支援事業（病院群輪番制）に参加する病院

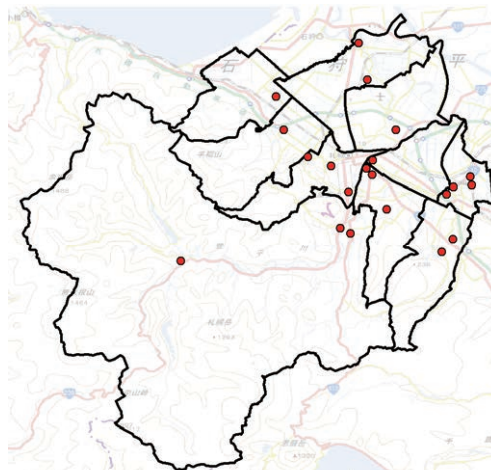
5 在宅医療

(1) 在宅療養支援病院³²

区	施設数	区	施設数
中央区	3	豊平区	3
北区	2	清田区	2
東区	1	南区	3
白石区	1	西区	1
厚別区	4	手稲区	1

2017年1月4日現在 計21施設

図2-11 在宅療養支援病院の分布



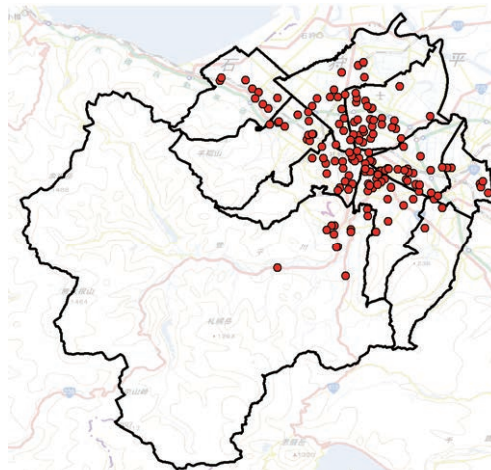
(北海道厚生局「届出受理医療機関名簿」)

(2) 在宅療養支援診療所³³

区	施設数	区	施設数
中央区	22	豊平区	20
北区	14	清田区	2
東区	29	南区	12
白石区	24	西区	12
厚別区	6	手稲区	10

2017年1月4日現在 計151施設

図2-12 在宅療養支援診療所の分布



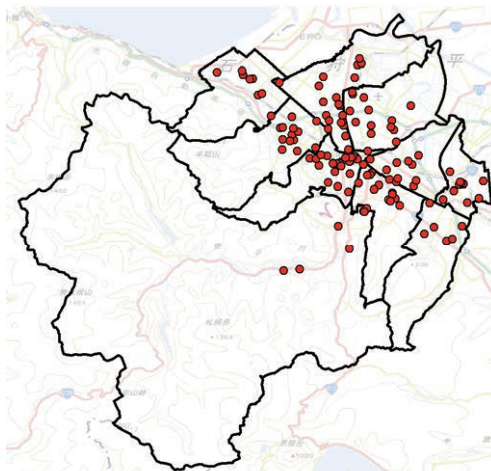
(北海道厚生局「届出受理医療機関名簿」)

(3) 在宅療養支援歯科診療所³⁴

区	施設数	区	施設数
中央区	26	豊平区	13
北区	20	清田区	6
東区	13	南区	7
白石区	11	西区	13
厚別区	10	手稲区	8

2017年1月4日現在 計127施設

図2-13 在宅療養支援歯科診療所の分布



(北海道厚生局「届出受理医療機関名簿」)

³² 「特掲診療料の施設基準等」に基づき「在宅療養支援病院」の施設基準を満たすものとして北海道厚生局長に届出をした病院

³³ 「特掲診療料の施設基準等」に基づき「在宅療養支援診療所」の施設基準を満たすものとして北海道厚生局長に届出をした診療所

³⁴ 「特掲診療料の施設基準等」に基づき「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準を満たすものとして北海道厚生局長に届出をした診療所